

令和元年10月25日開会

令和元年10月25日閉会

第2回久慈広域連合議会定例会会議録

久慈広域連合議会

目

次

第2回久慈広域連合議会定例会

○議事日程第1号	1
○会議に付した事件	1
○出席・欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のための出席者	1
○開会・開議	1
○諸般の報告	1
○会期の決定	2
○会議録署名議員の指名	2
○議案第1号から議案第6号まで	2
提案理由の説明	2
総括質疑	4
○一般質問	4
5番信田義朋君	4
広域連合長答弁	5
再質問	7
14番城内仲悦君	8
広域連合長答弁	8
再質問	9
6番南一郎君	13
広域連合長答弁	14
再質問	15
○認定第1号	16
質疑	17
採決	23
○認定第2号	23
質疑	24
採決	26
○議案第1号	26
質疑	26
採決	27
○議案第2号	27
質疑	27
採決	28
○閉会	28
署名	29

第2回久慈広域連合議会定例会会議録

議事日程第1号

令和元年10月25日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 認定第1号及び認定第2号並びに議案1号及び議案第2号
提案理由の説明・総括質疑
- 第4 一般質問
- 第5 認定第1号（質疑・討論・採決）
- 第6 認定第2号（質疑・討論・採決）
- 第7 議案第1号（質疑・討論・採決）
- 第8 議案第2号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 認定第1号 平成30年度久慈広域連合一般会計歳入歳出決算
認定第2号 平成30年度久慈広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第1号 令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（第2号）
議案第2号 令和元年度久慈広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 認定第1号 平成30年度久慈広域連合一般会計歳入歳出決算
- 日程第6 認定第2号 平成30年度久慈広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算
- 日程第7 議案第1号 令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第2号 令和元年度久慈広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）

出席議員（14名）

- 1番 野場 義時君 2番 森田 幸一君
- 3番 小野寺 豊君 4番 野崎 泰斗君
- 5番 信田 義朋君 6番 南 一郎君
- 7番 金沢 秀男君 8番 下館 岩吉君
- 9番 小倉 利之君 10番 二子 賢一君

- 11番 黒沼 繁樹君 12番 泉川 博明君
- 13番 佐々木 栄幸君 14番 城内 仲悦君

欠席議員（0名）

事務局職員出席者

- 書記 外館 清和 書記 大沢 克美
- 書記 谷地 弘樹

説明のための出席者

- 広域連合長 遠藤 譲一君 副広域連合長 水上 信宏君
- 副広域連合長 小田 祐士君 副広域連合長 榎屋 伸夫君
- 監査委員 小野寺健二君 事務局長 上有谷 満君
- 消防長 大粒来輝行君 会計管理者 長内 寿一君
- 消防次長 立白 勝君 消防次長 城内 和彦君
- 総務企画課長 下斗米洋之君 介護保険課長 橋本 藤雄君
- 衛生課長 中新井田理君 久慈消防署長 中屋敷 亨君
- 洋野消防署長 野中 修孝君

~~~~~

## 午前10時00分 開会・開議

○議長（佐々木栄幸君） ただいまから第2回久慈広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（佐々木栄幸君） 諸般の報告をいたします。

広域連合長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果報告8件が提出され、お手元に配付しております。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

遠藤広域連合長。

○広域連合長（遠藤譲一君） 令和元年台風第19号に係る被害状況等について、諸般の報告を申し上げます。

全国そして岩手県内において、とうとい命を奪われ犠牲となりました皆様に対しまして、心からご冥福をお祈り申し上げます。

また、今なお懸命な捜索活動が続く中、行方のわか

らない方々の早期救助、発見を願っております。そして、当地域において、被災を受けられました皆様に対しましても衷心よりお見舞いを申し上げます。

この台風第19号であります。10月13日未明から、関係市町村をはじめ各地に甚大な被害をもたらせたところであり、気象庁による24時間の降水量は、普代村で437.0ミリ、久慈市で337.5ミリに達し、記録的な豪雨となったものであります。

災害発生に伴う対応につきましては、関係機関との連携のもと、管内28件、48人の救助活動を行っており、また、災害ごみの受け入れ態勢や水害汲取りの受け入れなど、発災直後から全力を挙げて取り組んできたところでもあります。

また、当広域連合の被害状況につきましては、再資源化処理施設の紙類ストックヤードのり面崩壊、救急車を含む消防車両3台が浸水し、詳細な復旧費については、現在調査中であります。

暮らしに安定を取り戻し、早期の復旧・復興を果たすためには、関係市町村、地域住民の皆様との協働が不可欠であります。ともに手を携え、一丸となってこの困難を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力について、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

### 日程第1 会期の決定

○議長（佐々木栄幸君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木栄幸君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に小野寺豊君、野崎泰斗君を指名いたします。

~~~~~

### 日程第3 提案理由の説明・総括質疑

○議長（佐々木栄幸君） 日程第3、認定第1号及び認定第2号並びに議案第1号及び議案第2号を、一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。長内会計管理者。

○会計管理者（長内寿一君） 私からは、本定例会に提案をしております認定案件2件の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、決算書1ページをごらん願います。

認定第1号「平成30年度久慈広域連合一般会計歳入歳出決算」について申し上げます。

2ページ、3ページをごらん願います。

まず、歳入につきまして、ページ下段の歳入合計欄で申し上げます。平成30年度の予算現額は35億1,855万8,317円で、収入済額は35億2,578万4,429円となっております。不能欠損額は0円。収入未済額は91万6,131円となっております。

次に、歳出であります。4ページ、5ページをごらん願います。ページ下段の歳出合計欄で申し上げます。支出済額は、34億3,582万5,726円、不用額は8,273万2,591円となっております。

したがいまして、4ページ欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き残額8,995万8,703円の剰余金を生じております。

次に、39ページをお開き願います。

認定第2号「平成30年度久慈広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算」について申し上げます。

40ページ、41ページをごらん願います。

まず、歳入につきまして、ページ下段の歳入合計欄で申し上げます。

平成30年度の予算現額は66億9,939万1,000円で、収入済額は67億4,628万8,491円となっております。不納欠損額は、617万8,712円、収入未済額は、1,470万1,020円となっております。

次に、歳出であります。42ページ、43ページをごらん願います。

ページ下段の歳出合計欄で申し上げます。

支出済額は66億968万6,837円で、不用額は8,970万4,163円となっております。したがいまして、42ページ欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き残額1億3,660万1,654円の剰余金を生じております。

以上で、平成30年度久慈広域連合一般会計及び介護保険特別会計の決算認定案件2件の提案理由説明を終

われます。

なお、詳細につきましては、附属書類といたしまして歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び別冊の主要な施策の成果を説明する書類を提出しておりますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（佐々木栄幸君）** 上有谷事務局長。

**○事務局長（上有谷満君）** 私からは、本定例会に提案いたしております議案2件の提案理由について、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号「令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,067万9,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ66億6,666万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。平成30年度決算剰余金の計上並びに、介護保険特別会計の補正に伴う繰出金の減額等を計上したものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであり、歳入につきましては、1款分担金及び負担金から1億63万6,000円を減額し、6款繰越金に8,995万7,000円を増額しようとするものであります。

次に、歳出につきましては、3款民生費から2,250万2,000円を減額、5款消防費に1,182万3,000円を増額しようとするものであります。

次に、議案第2号「令和元年度久慈広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ9,398万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ67億4,274万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入は、平成30年度決算に伴う繰越金などの計上、歳出は、前年度給付費の確定に伴う国県への返還金などを計上したものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであり、歳入につきましては、3款国庫支出金は、60万9,000円を増額、4款支払基金交付金は2,072万6,000円の減額、7款繰入金は2,250万2,000円の減額、8款繰越金は1億3,660万円

を増額しようとするものであります。

歳出につきましては、1款介護総務費に66万円、4款基金積立金に6,886万2,000円、5款諸支出金に2,445万9,000円をそれぞれ増額しようとするものであります。

以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（佐々木栄幸君）** 次に、平成30年度久慈広域連合一般会計歳入歳出決算及び平成30年度久慈広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員から審査意見の概要の説明を求めます。

小野寺監査委員。

**○監査委員（小野寺健二君）** それでは、平成30年度久慈広域連合一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の審査結果について、その概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付されております審査意見書によりご承知くださるようお願い申し上げます。

まず、審査に付された決算書及び附属書類でございますが、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数的に正確であり、各会計の決算収支額は出納閉鎖日である令和元年5月31日現在の現金出納日計表と一致していることを確認したところであります。

また、予算執行及びその結果は、法令並びに予算議決の趣旨に添って適正に執行されているものと認められたところであります。

次に、決算収支の状況についてであります。一般会計では、歳入35億2,578万4,429円で、歳出総額は34億3,582万5,726円でありまして、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支、実質収支はともに8,995万8,703円の黒字となっております。また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支も1,741万0,464円の黒字となっております。

一方、介護保険特別会計でございますが、歳入総額は67億4,628万8,491円で、歳出総額は66億0,968万6,837円でありまして、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支、実質収支はともに1億3,660万1,654円の黒字となっております。また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1億4,948万5,333円の赤字となっております。

なお、介護保険事業の軸財源であります保険料の

収納状況についてであります。全体の収納率は98.31%となっており、前年度と比較して0.22ポイント上回っております。普通徴収分の収納率は80.18%となっており、前年度と比較して1.86ポイント下回っております。

現在の厳しい社会経済情勢の中で、徴収努力は認められるところでありますが、負担の公平性を保ち、介護保険事業の適正な運営のためにも、引き続ききめ細やかな対応により関係者の認識と理解を求め、財源の確保に努められるよう望むものであります。

以上、審査概要について申し上げましたが、久慈広域連合は、広域計画に基づき、効率的な組織運営、計画的な施設整備に取り組んでいるところでありますが、行財政を取り巻く環境は依然として厳しい情勢にありますことから、今後とも、構成市町村の連携を密にし、住民ニーズと社会情勢を見きわめながら、より一層の効率的、効果的な運営により、広域圏の一体的な発展と圏域住民の福祉の増進に寄与されるよう望みまして、審査結果の概要説明といたします。

**○議長（佐々木栄幸君）** これより、提出議案等に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 今、主要な施策の成果を説明をされましたが、これを読んででもですね、なかなか出てこない資料がありまして、例えば衛生関係のですね、施設管理委託料、これは粗大ごみ、衛生管理委託料のごみ焼却処理費9,600万何がしあります。それから、粗大ごみ関係で1億1,640万4,000円の計上があります。決算計上されてるんですが、結局ね、この決算上の数字見るだけで、どこに委託されてどういう状況なのか一切この決算書を見ても出てこないし、この主要な施策の成果を進める書類もつぶさに見たんですよ。それでもその中に一切出てこないんですよ。そういうためやっぱり、こういう大きな委託をしている中で、それはどういうような形で収束なったのかっていう数字をやっぱりこの書類にですね、きちんと掲載をしてほしいというふうに思うんですね。

例えばその、私が聞いた中ではごみ焼却場は荏原さんに委託されてると。それから、粗大ごみについては、メタウォーターと久慈地区環境事業協同組合ですか。それから、もう一つはノブタ興業さんというふうな

形で、調べれば出るんですけど、そうしないとさっぱり見えてこないわけです。そのたびにやっぱりせつかくそういった形に成果をあげてるのであれば、こういった数字についてもきちんとですね、主要な施策の成果を説明する中にごみの量とか載ってますけど、その具体的にどういう業者が入ってどういう仕事をしたかというのについてもきちんと書類の中にぜひ出して、私たちがわかるような状況をつくっていただきたいですがいかがでしょうか。

**○議長（佐々木栄幸君）** 下斗米総務企画課長。

**○総務企画課長（下斗米洋之君）** ただいまの、城内議員さんからのご意見につきましては、前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

~~~~~

日程第4 一般質問

○議長（佐々木栄幸君） 日程第4、一般質問を行います。

順次質問を許します。5番、信田義朋君。

○5番（信田義朋君） それでは、令和元年10月第2回定例会の一般質問をさせていただきます。

信田義朋でございます。

まず、一般質問に入る前に連合長からも先ほど報告がありましたけれども、この地域における台風19号におきまして、多大な災害、被害を受けたということに関しまして、この場をかりましてまずお見舞いを申し上げ、一刻も早い復旧を祈っておることをまず申し上げて質問に入らせていただきます。

一つ目ですが、当広域連合の職場環境ということでお伺いします。

職場の環境というものは、大変、そこで仕事をする上で職員の士気高揚にも関する大切な要素であります。つきましては、一点目として職員定数の推移の状況、これについて過去5年間の款ごとにおけます事業の携わる職員数の推移と主な増減等についてお伺いします。

二点目として、超過勤務、これは一般職になるわけですが、手当額の推移状況についてお伺いします。

人件費を計上してる款事業ごとに、過去5年間の超過勤務手当の推移と抑制対策の効果・改善・分析に対する所感をお伺いいたします。

三点目として、超過勤務の抑制状況、これについては長時間労働の弊害について、職場や家庭環境等多方面に影響するものと考えられます。月80時間を超える超過勤務は、過労死との関連性が指摘をされており、適切な職場環境の構築には、実態の把握や超過勤務の抑制とあわせて職員メンタルヘルスの対応が必要と考えますが、所感をお伺いいたします。

四点目は、年次休暇の取得状況についてです。職員の年次休暇の取得実態を款事業職員ごとに、過去5年間の推移を次の区分ごとにお伺いします。ア、1日も取らなかった職員、イ、1日から3日取った職員、ウ、4日から7日取得した職員、エ、8日から10日取得した職員、オ、11日以上取得できた職員、についてです。

五番目として、無給の休職者の有無状況についてでございますが、過去5年間における年間90日以上1年未満及び1年以上の休職となった者の数と、主な休職原因や復職できなかった者の推移についてお伺いします。

六番目として、広域連合構成市町村の職場環境との比較についてです。

この広域連合の職場環境は、上記の状況等を踏まえ、広域構成の市町村と比較した場合、広域連合の職場環境が優位といえるか、所感をお伺いします。

次に、二番目として、介護保険事業についてお伺いします。

当地区の介護保険事業については、特別会計における歳入・歳出額は、近年60数億円を超える規模で推移しておりますが、この額は私の所属する洋野町の令和元年度普通交付税算定の基準財政需要額を凌ぎ、久慈市の基準財政需要額に次ぐ、重要な財政転換機構となると認識しています。

については、広域連合構成の市町村内で介護・介護予防サービスを提供している事業所の現状について、次の視点から伺います。

一つ目、介護サービスの種別ごとの事業所数及び勤務職員の推移についてですが、広域連合構成の市町村内にある、県指定及び連合指定の事業所数とそこに勤務する職員数について、過去5年間の推移と利用者サービス提供のバランスが適当か否か、所感をお伺いいたします。

二つ目、介護事業所における介護職員の処遇改善の状況についてです。

介護事業を取り巻く厳しい経営環境に対し、今後一層の企業努力や介護職員の資質の向上は必要不可欠と考えますが、介護職員の賃金や手当支給に充当する処遇改善加算額の過去5年間の推移と加算取得の促進が進展しているか、所感をお伺いいたします。

三点目として、中・長期計画における介護サービス利用者の推移についてです。

居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス及び指定介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等に関し、サービス利用者の推移及び高齢化が一層顕著になると思われることから、あわせて中・長期の展望に関する所感をお伺いいたします。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 遠藤広域連合長。

○広域連合長（遠藤譲一君） 信田義朋議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、広域連合の職場環境についてお答えをいたします。

まず、職員数の推移状況についてであります。平成26年4月時点と本年4月現在を対比した職員数について課ごとに申し上げます。

総務企画課は、7人で職員数の増減はありません。

介護保険課は、8人で職員数の増減はありません。

衛生課は、6人から5人となり、1人の減となっております。理由は、職員の退職によるものであります。

消防本部は、15人で、職員数に増減はありません。

消防署及び分署は、128人で、職員数に増減はありません。

なお、消防職については、5年間のうちで、定年退職、途中退職等により、職員数が最大で4人減となった時期がありましたが、職員採用により現在は元に戻っております。

次に、超過勤務手当額の推移状況についてですが、平成26年度実績額と平成30年度実績額の対比を款ごとに申し上げます。

2款総務費は、55万5,809円から93万5,114円に増加、3款民生費は、273万3,643円から107万4,179円に減少、4款衛生費は、93万5,191円から228万2,478円に増加、5款消防費は、3,338万6,887円から3,486万2,633円に増加となっております。

当広域連合全体は、3,761万1,530円から3,915万4,404円に増加となっております。

超過勤務時間については減少傾向にあり、手当額の増加は主に昇給に伴う単価の上昇が要因と捉えております。

超過勤務手当額の抑制対策といたしまして、「超過勤務の縮減に関する指針」を示すとともに、所属長が職員個々の勤務状況を把握し、過重労働、長時間勤務に繋がらないよう、事務事業の見直し、平準化、事務分担の見直し等を行っており、超過勤務手当の大幅な増にはなっていないものと捉えております。

次に、超過勤務の抑制状況についてであります。過去5年間の状況を見ますと、一人一カ月当たりの平均が約9時間で推移しており、健康に害を及ぼす程度の超過勤務はないものと捉えております。災害対応等により超過勤務が一時的に増加する場合がありますが、年1回、全職員を対象としたストレスチェックの実施により健康状態を把握し、健康相談会開催の周知を行うとともに、管理職に対してメンタルヘルス研修を受講させるなどにより、職員の健康維持に努めております。

次に、年次休暇の取得状況についてであります。平成26年度と平成30年度の年次休暇取得実績の対比を、課ごとに申し上げます。

総務企画課は、0日が1人から2人に増加、1日から3日が1人から0人に減少、4日から7日が3人から2人に減少、8日から10日が1人から3人に増加、11日以上が1人から0人に減少しております。

介護保険課は、0日及び1日から3日が0人で増減なし、4日から7日が4人から3人に減少、8日から10日が1人で増減なし、11日以上が1人から2人に増加しております。

衛生課は、0日が0人で増減なし、1日から3日1人から2人に増加、4日から7日が2人から1人に減少、8日から10日が1人で増減なし、11日以上が2人から1人に減少しております。

消防本部は、0日が2人から0人に減少、1日から3日が1人から2人に増加、4日から7日が7人で増減なし、8日から10日が4人から0人に減少、11日以上が1人から6人に増加しております。

消防署及び分署は、0日が3人から1人に減少、1日から3日が16人から13人に減少、4日から7日が58人から28人に減少、8日から10日が29人から36人に増加、11日以上が22人から50人に増加しております。

次に、無給休職者の有無の状況についてであります。過去5年間における、年間90日以上1年未満の有給休職者は1人であり、その休職の原因は身体的疾患によるものであり、現在は復職しております。

なお、年間90日以上1年未満及び1年以上の無給休職者はありませんでした。

次に、広域連合構成市町村の職場環境との比較についてであります。当広域連合の勤務条件等は、条例によりまして久慈市の職員の例によることとされておりますので、基本的には関係市町村と同程度の状況であると捉えております。

次に、介護保険事業についてお答えをいたします。

まず、介護サービス事業所の種別毎の事業所数及び勤務職員の推移についてであります。休止中の事業所を除く当広域連合が指定する地域密着型サービス事業所等は、10月1日現在で、地域密着型通所介護13事業所、認知症対応型通所介護3事業所、小規模多機能型居宅介護10事業所、認知症対応型共同生活介護11事業所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護3事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護1事業所、居宅介護支援15事業所、介護予防支援5事業所の計61事業所となっております。

岩手県が指定する介護サービス事業所は、訪問介護15事業所、訪問入浴介護2事業所、訪問看護2事業所、訪問リハビリテーション3事業所、通所介護13事業所、通所リハビリテーション5事業所、特定施設入居者生活介護1事業所、介護老人福祉施設7事業所、介護老人保健施設5事業所、介護療養型医療施設1事業所の計54事業所となっております。

5年前と比較し、広域連合と岩手県指定あわせて18事業所が新規開設しており、1事業所が廃止となっております。

なお、事業所に勤務する職員につきましては、指定・指導権限の違い等からその総数は把握できないところでありますので、ご理解をお願いいたします。

また、利用者とサービス提供のバランスが適当か否かについてであります。当広域連合管内の介護サービス事業所におきまして、人員基準違反による介護報酬の返還事例は発生していないことから、国の定める指定基準によるサービス提供がなされているものと認識をいたしております。

次に、介護事業所における介護職員の処遇改善の状

況についてお答えをいたします。

介護処遇改善加算額の推移についてであります、第6期介護保険事業計画の初年度であります平成27年度には、地域密着型サービス事業所29事業所から、総額6,603万6,473円の処遇改善加算を取得し、賃金改善に総額7,464万2,689円を要したとの報告を受けており、第7期介護保険事業計画の初年度である平成30年度には、当広域連合管内の95事業所から、加算総額2億772万8,868円を取得し、賃金改善に2億4,028万7,966円を要したとの報告を受けております。

加算取得の促進が進展しているかについてであります、現在当広域連合管内の介護サービス事業を運営している法人で、処遇改善加算を取得していない法人はないものと認識をいたしております。

また、新たに創設された介護職員等特定処遇改善加算について、管内18法人から加算の届け出が提出されておりますことから、加算の取得が促進されているものと認識をいたしております。

最後に、中・長期計画における介護サービス利用者の推計についてお答えをいたします。

久慈広域圏において、人口は年々減少傾向にあるものの、高齢者人口は増加傾向で推移しているところであり、第7期介護保険事業計画では、2025年の高齢化率は38.9%、要介護認定者数は4,021人と推計しております。

中・長期の展望についてであります、3年を一期として策定する介護保険事業計画の着実な推進により、基本理念に掲げる「高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるように」を実現するため、地域包括ケアシステムの深化・推進について、取り組んでまいります。

また、持続可能な介護保険事業の運営に向けて、計画的な介護給付のサービス提供、地域ニーズに対応した介護保険施設の整備について、関係市町村と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上で、信田義朋議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（佐々木栄幸君） 再質問を許します。

5番、信田義朋君

○5番（信田義朋君） まず、広域連合の職場環境でございますが、私が心配していたような厳しい環境とまではいかないということがわかりました。

そして、年次休暇の取得状況についても年々改善し

ている様子が窺われております。

無給の休職者については、一人発生したけれども復職しているということなので、まず大変よかったなあと思います。

総じて、この広域連合の職場環境は久慈市の勤務条件に沿った扱いで進んでいるということで、大変維持環境に努力されているとよくわかりましたので、ありがとうございます。

二つ目の介護保険事業に関してですが、新しい事業所が18指定されて、廃止になった事業所が1カ所あったということですが、そこでお伺いしたいのは、介護事業所の数がふえるのはいいとして、その利用者に関する見込みについてはこれは3年ごとの計画見直しだけではなくて、中長期の見直しに沿った展望が大変重要になると思います。

今は第7期の事業計画の途中ということで、その評価・推移については今後連合のほうの分析が進む中で、報告されるものと思いますので、それを注視していきたいと思います。

再質問というよりは、この保険事業について大変事業所がふえるということは事業の機会を多く与えられている場所であり、恐らくですが関係する職員の雇用の場につながってるんだというふうに推測はされます。

ただ一点お願いしたいのは、そこで勤務する職員の人数の把握については、これはやはりこれからもいろんな機会を捉えて把握するようなそういうことを努力していただきたいというふうに一点思うことと、この介護保険事業におけるいろんなサービス・事業・種目があるわけですが、介護の度合いが高まらないような事業の成果が、介護度数が下がるような、そういう指導や対策をとることについて、市町村と連携しながら総合的な事業、介護の介護予防対策、これについてもっと努力してもらいたいというふうに思いますが、それに取り組む考えがあるのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 橋本介護保険課長。

○介護保険課長（橋本藤雄君） ただいまの人数の把握、サービスの充実ということでございますけれども、人数の把握につきましては、今後はいつの時点で捉えるかということもございまして、これにつきましては今後ですけれども何とかやっていきたいというふ

うに思っております。

またサービスのほうですけれども、これも各市町村と連携を取りながらより介護度が進まないというか、介護予防に努められるようにメニュー等も含めまして、今後考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 再質問を打ち切ります。

14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 日本共産党の城内仲悦です。

第2回久慈広域連合議会に当たり一般質問を行います。

質問に入る前に、去る10月12日から13日にかけて襲来した台風19号の大雨により、多くの方々が被災しましたことに心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧を願うものであります。

それでは、通告の順に従い広域連合長に質問いたします。

第1の質問は、久慈広域管内における要介護1・2から要支援に移行した件数についてであります。

「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部改正」地域包括ケア強化法が、2018年度から施行されたことにより、要介護認定者の状態像が何ら変化していないのに、要介護認定の更新結果が要介護から要支援に変わる事例が全国的にふえているとの報告があります。

久慈広域管内の実情を示していただきたい。

質問の第2は、2015年4月から特別養護老人ホームの新規入所者が原則要介護3以上になったことにより、特別養護老人ホームではどのような変化が生じていると認識していますか。お尋ねいたします。

質問の第3は、要介護1・2の介護保険はずしについてであります。

国の財政制度審議会が、6月19日の建議で「要介護1・2を軽度者として捉え、第8期計画期間中のさらなる地域支援事業への移行や、生活援助サービスを対象とした支給限度額の設定または利用者負担の引き上げについて、具体的に検討していく必要がある」としています。そもそも要介護1・2は軽度者ではありません。しっかりと反対の声を上げていくべきであります。ご所見をお聞かせいただきたい。

質問の第4は、ごみ焼却処理施設の管理委託についてであります。

第1点目は、委託契約。相手の名称、所在地について。

第2点目は、平成23年度から随意契約という形で現在まで来ていると伺っていますが、その理由は何か、お尋ねします。

第3点目は、公的仕事ですので、人件費等の設計単価はそれにふさわしい内容だと認識しますが、15人の職の位置づけと、設計単価についてお尋ねいたします。

第4点目は、平成30年度における落札率はそれぞれ何%であったのかお尋ねします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（佐々木栄幸君） 遠藤広域連合長。

○広域連合長（遠藤譲一君） 城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、2018年度における要介護1・2から要支援に移行した件数について、お答えをいたします。

2018年度に要介護認定した件数は3,073件であり、うち要介護1及び要介護2から要支援に移行した件数は、84件であります。

次に、原則要介護3以上になった結果、特別養護老人ホームでは、どのような変化が生じているかについてお答えをいたします。

当広域連合管内の特別養護老人ホームにおいては、制度改正前と比較して大きな変化は生じていないものと認識をいたしております。

次に、要介護1・2の介護保険はずしについてお答えをいたします。

財政制度審議会では、社会保障分野において取り組むべき事項として「保険給付範囲の在り方の見直し」「保険給付の効率的な提供」「高齢化・人口減少下での負担の公平化」の3つの視点から早急に取り組むべきとしております。

介護保険においては、保険給付範囲のあり方の見直しとして、要介護1・2の方の生活援助サービスについて、地域支援事業への移行や、生活援助サービスを対象とした支給限度額の設定、または利用者負担の引き上げ等について、具体的に検討していく必要があるとされております。

これらの検討については、今後、社会保障審議会介護保険部会において、十分な検討がなされていくものと認識をいたしております。

また、要介護1・2の方の地域支援事業への移行や、

支給限度額の設定、利用者負担の引き上げなど、利用者の負担の増加とならないよう、関係市町村と連携して、国に要望してまいります。

次に、ごみ焼却処理施設管理委託についてお答えをいたします。

まず、委託契約の相手の名称、所在地であります。契約相手方は荏原環境プラント株式会社東日本営業部、所在地は東京都大田区羽田旭町11番1号であります。

次に、随意契約の理由であります。焼却施設の維持管理は専門性が高く、施設の安定的な稼働を確保するためには、一貫した管理体制を維持することが重要であり、当該施設の建設工事業者の知識、技術、経験を要することから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約としていただいております。

次に、15人の職の位置づけと設計単価についてであります。総括責任者は1人で1万8,100円、副総括責任者は1人で1万5,900円、班長は3人で1万5,900円、技術員は9人で、そのうち運転監視員及び整備員はそれぞれ1万5,300円、投入監視員は1万3,200円、事務員は1人で1万3,200円を基礎単価として積算しております。

最後に、平成30年度における落札率であります。99.97%となっております。

以上で、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（佐々木栄幸君） 再質問を許します。

14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） ただいまの、要介護から要支援への移行した件数について、84件というふうな答弁でありました。その84件の中にですね、不服だとして再審査を求めた件数はありませんでしたか。

○議長（佐々木栄幸君） 橋本介護保険課長。

○介護保険課長（橋本藤雄君） 不服として再度審査というのはございませんでした。

以上です。

○14番（城内仲悦君） 国の政策の中です。ね、「ゆたかなくらし」という専門誌があるんですけども、その持続可能性の確保という理由です。ね、この給付制限がかなり強制的に指導されているというふうに伺っていますけども、例えばその、これを実現するためにいろんな給付が出てますよね。そのことによ

って、市町村の保険者機能強化推進交付金これが二つあるんですけれども、一つは200億円が予算です。それからもう一つは都道府県の分、市町村の分については200億円の予算のうち、190億円程度が交付されているというふうになってるのですが、こういった保険者機能強化推進交付金等が絡んだ形でこういったことが進むことによって、これが保険給付金としておいてくる仕組みにはなってるんじゃないですか。違いますか。

○議長（佐々木栄幸君） 橋本介護保険課長。

○介護保険課長（橋本藤雄君） この保険者機能強化は、各市町村での各連合も含まれますけども、その取り組みについての交付金ということになっておりますので、今、議員さんがおっしゃったように介護度が下がるといいますか、よくなっていけばそれも成果には含まれてはくると思いますが、現実問題とすればそういうふうなところまではこの交付金の申請についてはないというふうに認識しておりました。

また、久慈管内の状況でございますけども、26年当たりからの要介護1・2の状況ですけども、今年度の9月ですね、現在ですけども要介護1・2の状況も結構ふえている状況でございます。要支援に下がっているというところは数字上も見られていないところがございます。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） もう一つ伺いしますが、先ほどいった財政制度審議会等です。ね、要介護1・2を軽度者として扱ってるんですね。連合としてはこの要介護1・2は軽度者としての認識をしますか。介護が必要な方々として認識しています。どうですか。

○議長（佐々木栄幸君） 橋本介護保険課長。

○介護保険課長（橋本藤雄君） 要介護1・2につきましては、軽度者という扱いではございません。これもそのままにしておけば、すぐ重度といえますか。介護度4・5にすぐに移行していくことも想定されますので、要介護1・2だと数字上は小さいといえませんが、そういうふうな取り組み方はしておりません。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 私言い忘れてましたが、財政制度審議会のメンバーというのは、現場を知らない

人たちがですね、そういったなぎなたで切るような形で切ってきてますが、現場ではですね、やはりそれではだめだという感じできておまして、決して要介護1・2は軽度じゃないんですよ。3・4の入り口ですから、サービスの減ることによってですね、あるいはそのことによってさらに悪化する状況なわけですので、そこをぜひそういう捉えかたをやっていたいただきたい。特にですね、久慈広域もそうだと思うんですけども、全国的には介護1・2の人数の割合が52%と言われてるんですね。そして、例えばこの介護1・2が介護保険を外されますと、それ以下のそれ以上の方々達で34.5%に対象者が減ってしまうということになるのですよ。今いったように、久慈広域で介護1・2が外された場合、何%何人の方が外されて、残る要介護認定者が何%何人になるというふうに現在捉えていますか。

○議長（佐々木栄幸君） 橋本介護保険課長。

○介護保険課長（橋本藤雄君） ちょっと%で捉えてはおりませんが、9月末の現在の人数でですね、認定者数が3,770人で、要介護1・2が1,405人ほどになっております。大体、ざっと3割ちょっとぐらいの数値になるかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） そうすると、全体的な数字では今52%ですと言ってるんですけど。久慈広域管内では今の数字で言うと30%程度が介護1・2だということに捉えていいですね。了解しました。

次ですね、ごみ焼却場の答弁がありました。随意契約、専門性があるということで、法律に基づいてやってるんだということではありますが、ただね、さっき言ったように長年なんですね、先ほど私質問で申し上げましたが、平成23年度から今日まで随意契約だということに菅原さんをお願いしてるということです。公的な仕事ですから、この設計単価は国土交通省とかそういったところが出してる内容で、設計単価を組んでるんだと思うんですが、その根拠はどういうところから出た設計単価ですか。例えば金額について。お聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） こちらの単価につきましては、公益社団法人全国都市清掃会議の廃棄物処理施設維持管理業務積算要領に基づいて出しています。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） そういう公的な、いわゆるふさわしい金額がついて出ると。しかもね、びっくりしたのは99.97%の落札率ですよ。私たちは、競争入札でもこういうような数字が出ると談合なんじゃないかというふうに当然思うわけです。しかもこれは随意契約できてると。まさにですね、それに近い状況の中でこの随意契約の中でこの設計単価が組まれ、当然その見積もりが発生するわけですけども、それによって99.97%の落札率でこの事業が実施されたと、平成30年の今。恐らくこれは全部取ってみてもそういった状況だろうと思うんですが、そこでですね、例えばこの班長、班長ですかねこれはね、運転手で言うと、1日1万5,300円。例えば、月22.5日働いたとしますと、34万4,250円の月額給料になりますね。例えば、運転で言うと月額22、3万というふうに伺ってるんです。そうしますとですね、例えば22万で計算すると、年間賞与が1カ月だとすれば13カ月で280万6,000円。それぐらいのお金がでてる。この1万5,300円の設計単価で34万4,250円の月額、それに12カ月かけると、431万4,100円になる。431万円のお金が出ることになる。しかし実際は今いったように、月額22万円しか出てないと。こういった状況があるように伺ってるんですが、どのように認識していますか。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） またこちらの積算単価でございますけれども、1万5,300円というものについては1日ということ、稼働日数にそちらの金額をかけてやるものでございますので、月で31日で計算してるものではございません。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 今、課長が答弁したんですけど、答弁になってませんが、事務局長は前課長ですからこのことについては十分承知してると思うんですが、今言ったように、22万でいうと20数万の月額になりますね。それが設計単価で言うと33万4,250円になると。この差額はどうか捉えていますか。それとも、実質幾らか支払ってるという状況は、連合としてはつかんでないというふうに捉えていますか。全く調査をしていませんか。

○議長（佐々木栄幸君） 上有谷事務局長。

○事務局長（上有谷満君） 我々の先ほど申し上げ

ましたのは、あくまでも設計上の単価、全国的に公表されている設計単価をもとに、それに人数等をかけて積算してございます。それで、その実際委託業者のほうでどの程度支払われているかというのにつきましては、それぞれの企業の努力もございまして、我々は承知してないところでございます。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） そこでですね、私は久慈市議会で申し上げてきたのですが、やっぱり公契約条例が必要だというふうに私は思うんですよね。月22.5日働いたとして、34万4,250円のお金が支払われている。業者に。それが、22万ぐらいですね、金額しか支払われていない。年間にするとですね、百数十万のお金が経営者のほうに入ってるんですよ。これが実態だと。そこで、私たちは実は相模原市の公契約条例を資料としてもってきました。この平成31年度の報酬、下限額というのを決めてるんですね。この公契約条例では。それで、工事設計料の単価の90%をこの労働者の還元額にしてるんですよ。いわゆる設計の単価の90%を払いなさいという契約が結ばれてるわけです。

私は久慈市においても、この委託とかさまざま1億を超える入札とかによって、契約が結ばれた上に、この契約条例の足しにしてほしいということ、ずっと言ってきました。

この広域連合で、私は必要だと思うんですよ。公的な仕事として必要な金額を設計単価で組んで、それが6割も満たない34万4,250円、それがですね、ボーナスも1カ月しか出てないんですよ。だから、年間を通して13カ月分しかお金が出てない、ここで働いた人たちに、これでいいのかということなんです。

私は調べてないという答弁ですが、速やかに連合として調査をして、実態を明らかにすべきだと。そして、やっぱり必要であれば、今言ったように公契約条例をつくってですね、それに基づいてきちんと契約していくということをしていかないと、せっかくの設計単価がですね、先ほど会社の努力だというふうに言いましたけれども、努力どころではない、まさに垂れ流しの状況を、私は起きているのではないかと非常に思うのです。

働いている人は、大変低賃金で働いていることになる。本来、公的にやらせてもらったのに、それを委託

してやって、その委託料もきちんとした単価で、契約を結んでいる。

しかも、さっき言ったように落札が99.97%、こういうことになったことについては、やっぱり厳しく認識をして、私は対応すべきだと思うのですが、連合長、ぜひこの公契約条例を検討していただいて、働く人たちが本当に、安定したまさに公的な仕事にふさわしい賃金を報酬をいただけるような状況をつくっていくべきではないでしょうか。お聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 上有谷事務局長。

○事務局長（上有谷満君） その公契約条例につきましては、管内市町村もまだ整備されてないところでございます。県内でも、2、3カ所あるようには、承知はしてございます。

いずれ、管内構成市町村の動向、あるいは県内の市町村の動向を見きわめながら精査してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） その賃金の実態については、調べますか、調査しますか。

○議長（佐々木栄幸君） 上有谷事務局長。

○事務局長（上有谷満君） それについては、現在のところ調べる予定はございません。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） そうしますと、今私がいったことについて、精査する予定はないといいますが、しかしそれでは、これはやっぱり議会としてもこういうような答弁であって、いいとはならないと思うのですよ。

例えば、ごみ、粗大ごみ処理場の問題で言うと、メタウォーターという会社が受けて、これは4,080万4,000円の決算です。こども落札率99.88%です。

次の粗大ごみの中で、久慈環境組合さんが記載されているのですが1,620万、こども76%の落札率。こどもはなぜ、こんなに低いかわかりません。3つ目、プラスチック、これは株式会社ノブタさん、これは、洋野町ですが5,940万、こども99.51%、12人の方々が働いています。

私の調査によれば、メタウォーターは、所長クラスは1万8,100円、技術者は1万5,300円。計量関係は1万

3,200円、環境組合は所長さんが9,800円、作業員が9,000円、株式会社ノブタは所長さんが1万8,300円、作業員が1万5,600円、計量が1万3,400円。これは全て、日額の設計単価ですから。

この99.88、99.51、まず満額ですね、このお金が業者に入っているということなのです。これが実態です。これがわかった上で、さらに調査をしないというのは、私はやっぱり連合事務局としては、連合は自治体なのですよ、一つ大きな。その自治体が、きちんと調査をしないとおかしいじゃないですか。

やっぱり、きちんと実態を調べてですね、少なくとも、これは相模原市の公契約条例ですけれども、時給業務管理委託契約積立協定で時給1,029円、その場合の工事請負契約の90%が、その労務担当の労働報酬下限額と、それ以上は払いなさいという金額を決めているのですよ。

やっぱり、私は質問する場合に、公契約条例についても質問しますよという話を通告していますから、それなりに勉強して下さったと思うのだけれども、いずれ、進んでいるところは、ここまできているんだということをつらえて、私はやっぱり、今申し上げた点について、きちんと調査をして、適切な賃金が支払えるような状況を、私はつくっていくべきだと、業者任せにしておくべきではないと。

公的な仕事として、委託契約を結んでいるのです。そこをやっぱりきちんと生かしていかないと、この事業も全体としてうまくいかないというふうに、私は思うのです。

ぜひ、今指摘した点が本当にそうなのかと、城内議員が指摘したけれども、本当はどうなのかと。本当にそうなのかというあたりは、きちんと委託している広域連合が、一丸と調査をしてみる必要があるのじゃないですか。

私が言っていることは、うそなのか本当なのか、やっぱりきちんと調べていただいて、本当であれば、改善策を探るべきだし、今だったら公契約条例についても、私は至急検討すべきだというふうに思いますが、再度お聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 上有谷事務局長。

○事務局長（上有谷満君） 賃金を幾ら従業員にお支払いするかにつきましては、それぞれ企業の規約なり規定、給与等の関係もございませうから、そ

れについては、我々その委託先で幾ら払いなさいとか、幾らだだめですよというのは、この法令、条例がない中での権限は及ばないのかなと思っているところでございます。

なお、今後その公契約条例等が整備されて、そういう項目、要綱等が整備されれば、それなりの我々も監視といいますか、見ていかないとならない部分も出てくるかなと思っておりますので、現時点においては、いずれ権限外といいますか、我々の委託に対して、あなた方は従業員に幾ら払いなさいというようなというのは、言えないというように承知しております。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 私は払いなさいということ、一つも言ってませんよ。状況を聞いてくださいと言っているのです。

私が今申し上げたことについては、本当かうそか、そこはきちんと調べてくださいと。何も私は公契約条例がないのに、委託業者に対してですね、何ぼ払えと、何も言ってませんよ。

私が申し上げたことについて、こういったことがあったが、どうだと聞くこともできないのですか。それはないでしょう。公的仕事を委託している委託者が、公的仕事を受けている業者に対して、聞けないことはない。

議会でこういうことがでたが、どうだと聞くぐらい、それもできないのですか。私は幾ら払えとは、ひとつも言ってない。ただ、公契約条例でいうと相模原では、90%ぐらいは払いなさいという、90%以上払いなさいという条例があると、それは先の話ですから、そこまでは言ってません。

だから、現時点では、やっぱり、この議会で私が指摘したことについて、業者に対してこういう指摘されたら、どうなのですかという聞くことはできるでしょう。幾ら払えとは、私は言っていない。

だから、さっき申し上げたとおり、粗大ごみでいうと、あそこに3社入ってますね。メタウォーター、久慈環境組合、それから株式会社ノブタの3社が入っている、ここもさっき言った単価で入っている。

しかも99.98%、あるいはノブタが99.51%、だから、皆さん方の設計単価がもろにみんな入っているというのが現状なのです。そういった中でどういう状況です

かというのは、その点を調べていただきたいのです。

そうでないと、公契約条例の今後つくっていく場合、ほかの条例を勉強していますといっても、現状を捉えないで、前に進まないわけです。前に進めるためにも、現状をぜひ把握していただいて、皆さん方の認識をしっかりと捉えた上で、この公契約条例をつくっていくという方向に、ぜひ1歩足を踏み出してほしいと。

久慈広域連合は、きちっとした自治体と認められているので、そうでしょう。一つの自治体として認められているのですよ、一部事務組合ではないです、ここは、広域連合です。

新たにつくられた自治体ですので、1つの自治体としての責務を果たすためにも、やっぱりその点は、私は議会で指摘されたやつについて、きちんと委託業者に対して、問い合わせをしてくださる、聞くべきだというふうに思うのですが、聞くこともできないというのでは、私は極めて問題だと思いますが、再度お聞かせください。幾ら払えと言うのではなくて、現状を聞いてほしいということでの質問でございますので、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（佐々木栄幸君） 上有谷事務局長。

○事務局長（上有谷満君） るる答えさせていただきましたが、いずれ聞くことができるのかどうなのかを含め検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 聞くことができるのかどうかではなくて、聞くことはできるわけですよ、あなた方が委託者なのだから。委託者が何で聞けないのですか。

そこがきっちり聞いてですね、今後の対応をしていただきたいと思うので、聞けないわけではない。今、いったような手続を聞いて確かめていただくということを、ぜひ答弁していただいてですね、速やかに実行していただきたいのですが、再度お聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 上有谷事務局長。

○事務局長（上有谷満君） いずれ、先ほど申し上げたとおりでございます。検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） るる申し上げましたけれど

も、今のような実態が今回初めて明らかになったと、私は思います。そういった意味で、課長は新しい課長で、事務局長は長年、この衛生課長であった方ですので、この内容等については百も承知だと、私は認識するわけです。別にそういった意味では、本当に働いている方々が、公的な仕事をしていることにふさわしい設計単価が組まれている、その設計単価が組まれた中で、それが相模原市の公契約条例で言えば、その90%が賃金で払えというような状況が生まれている。そういった状況があることも踏まえてですね、私は速やかな提案をしていただきたいと、しっかり公的な仕事を働いてもらうための、しっかりとした賃金を払うというのは、私は原則だと思いますので、そういった意味では、今の状況は極めてゆゆしき状態だということを指摘申し上げて、ぜひ、さらには決算委員審査もありますけれども、いずれ、ここは時間が来ましたので質問を終わりますが、いずれ、そういった実態が明らかになったということですので、しっかりとした対応を求めて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木栄幸君） 再質問を打ち切ります。

6番、南一郎君。

○6番（南一郎君） 通告に、したがって一般質問をさせていただきますが、その前に、先般の台風19号に関しまして、被災された多くの皆様方に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い早期の復旧・復興を祈念申し上げますさせていただきます。それでは、質問に入らせていただきます。

1. 台風19号の被害状況及び今後の防災対応について、このたびの東日本を縦断した台風19号は、その猛烈な雨の影響が大きく、洪水による堤防の決壊や土砂災害等、各地に甚大な被害をもたらしました。県内においても同様に死者2名、負傷者7名を含む各地に大きな被害をもたらしました。

また、沿岸を中心として記録的な豪雨となり、気象庁は本県初となる大雨特別警報を14市町村に発表しました。このような中、県内各市町村でも避難指示、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始の対応を順次発表いたしました。その避難対象者は、最大で約92万人に上り避難所は445カ所開設されたとのことであります。何と県民の約7割の住民が、避難対象者となりました。

災害の規模拡大によってかつて経験したことのない「まさか」というような被害現象が多数発生しております。住民にとって安全な場所が少なくなっていることが伺えます。

過去の経験値から避難の判断をすると逃げおくれで孤立したりするケースも多数ありました。このことから、次のことについて伺います。

- (1) 台風19号における管内の被害状況について。
- (2) 管内の避難所開設状況と避難者数及び要配慮者の避難者数とその対応について。
- (3) 災害規模や頻度が増大傾向にある中で広域連合としての今後の防災対策について所見を伺います。

2. 久慈消防本部、消防署における消防・救急車両の整備状況について、大規模化する災害や人口減少、少子高齢化などに伴い地域住民の緊急時の対応力などの地域力の低下が懸念されております。

生命身体財産を守ることを目的とする消防業務は、今後その重要性がますます高まるものと予想されます。今後さらに進行する高齢化社会において、消防防災体制の充実強化は、迅速確実に住民の安全安心を確保するために、最も重要な要素であると考えております。

そこで、次のことについて伺います。

- (1) 消防車両の整備状況については、整備基準に基づいて、必要な台数を計画的に整備し、更新していると思いますが消防自動車を更新する目安となる耐用年数、あるいは更新基準について、久慈消防本部の方針を伺います。
- (2) 消防車両各車の経過年数、走行距離をお示し願います。
- (3) 救急車両配備状況と装備及び経過年数、走行距離をお示し願います。
- (4) 消防、救急車両に対する人員配置状況について伺います。
- (5) 近年の火災救急出動状況の推移について伺います。

以上であります。

○議長（佐々木栄幸君） 遠藤広域連合長。

○広域連合長（遠藤譲一君） 南一郎議員のご質問にお答えいたします。

最初に、台風19号の被害状況及び今後の防災対策についてお答えいたします。

まず、台風19号における管内の被害状況についてで

ありますが、10月20日現在で、久慈広域管内における人的被害はなかったものの、床上、床下浸水などの住家等への被害が1,220棟あったほか、道路の陥没や土砂の流失が至るところで発生したと、関係市町村から伺っているところであります。被害状況は、今後、調査が進むにつれて、さらに増加していくものと認識をいたしております。

次に、管内の避難所開設状況と避難者数及び要配慮者の避難者数とその対応についてであります。管内での避難所開設は最大で50カ所、避難者は1,454人と市町村から伺っているところであります。

また、当消防本部から各市町村の災害対策本部に消防職員を派遣して、指導及び助言を行ったところであります。なお、要配慮者の避難者数につきましては、当消防本部では、把握していないところであります。

次に、災害規模や頻度が増大傾向にある中で広域連合としての今後の防災対策についてであります。全国的に大規模災害が頻繁に発生している状況を踏まえ、平成27年度から構成市町村の総合防災訓練に合わせて、久慈広域広域連合総合防災訓練を実施し、総合的かつ実践的な訓練により、消防団や医療機関など関係機関相互の連携確立を図ってまいりました。

令和元年度からは、市町村災害対策本部と久慈消防本部との連携に重点を置いた訓練として、緊急消防援助隊等の各種消防応援要請や、DMAT派遣要請などの連絡調整訓練を実施するなど、今後とも関係機関と連携を図りながら、しっかりと対応してまいります。

次に、久慈消防本部、消防署における消防・救急車両の整備状況についてお答えいたします。

まず、消防自動車を更新する目安となる更新基準についてであります。総務省が所管する日本消防検定協会から示されている消防車両の安全基準をもとに、当消防本部の消防車両等を更新整備基準を定めているものであり、消防ポンプ車は17年以上、化学消防ポンプ車は18年以上、はしご車は20年以上、そして利用頻度の高い救急自動車は12年以上としております。

この更新基準をもとに、車両の状態を見きわめながら、計画的に更新を実施しているところであります。

次に、消防車両各車の経過年数と走行距離についてであります。所管する消防署、所属所ごとにお示しをいたします。なお、走行距離につきましては、本年10月1日現在で100キロメートル未満を切り捨てた数

値で申し上げます。

まず、久慈消防本部所属の車両については、拠点機能形成自動車は4年で、8,600キロメートルであります。次に、久慈消防署所属の車両については、水槽付消防ポンプ自動車の久慈消防1号車は、23年で8万3,000キロメートル、同じく久慈消防2号車は2年で、7,700キロメートル、消防ポンプ自動車の久慈消防3号車は26年で、4万3,000キロメートル、化学消防ポンプ自動車の久慈化学1号車は4年で、1万6,800キロメートル、同じく久慈化学2号車は25年で、1万8,600キロメートル、大型水槽車は19年で、1万5,600キロメートル、屈折はしご付消防車は18年で、1万2,600キロメートル、救助工作車は16年で、5万1,100キロメートルであります。

次に、山形分署所属の車両については、水槽付消防ポンプ自動車は20年で、1万9,800キロメートルであります。

次に、野田分署所属の車両については、水槽付消防ポンプ自動車は9年で、1万2,000キロメートルであります。

次に、普代分署所属の車両については、水槽付消防ポンプ自動車は2年で、6,100キロメートルであります。

次に、洋野消防署所属の車両については、水槽付消防ポンプ自動車の洋野消防1号車は0年、3,000キロメートル、同じく洋野消防2号車は25年、4万6,400キロメートルであります。

次に、大野分署所属の車両については、水槽付消防ポンプ自動車は27年で、3万6,700キロメートルであります。

次に、救急車両と装備の状況についてであります。先ほどの消防車両と同様に所属ごとに百キロメートル未満を切り捨てて申し上げます。

本部救急車は7年で3万2,800キロメートル、久慈救急1号車は9年で11万500キロメートル、久慈救急2号車は13年で18万キロメートル。

山形救急車は1年で9,100キロメートル、野田救急車は9年で7万3,200キロメートル、普代救急車は1年で、1万4,300キロメートル、洋野救急車は4年で、7万1,200キロメートル、大野救急車は5年で、6万500キロメートルであります。

なお、救急車に装備する医療資機材についてであり

ますが、除細動器や患者観察用モニターなど、医療機器メーカーが示す保守期間内で適正に更新を行っているところでもあります。

次に、消防・救急車両に対する人員配置状況についてであります。総務省消防庁が示す「消防力の整備指針」に基づき、地域特性に準じて、適正に人員を配置しているところでもあります。

最後に、近年の火災救急出動状況の推移についてあります。過去3年間の火災出動件数について、平成28年が33件、平成29年が26件、平成30年が20件であり、平均で26.3件となっております。火災種別では建物火災での出動が多くなっております。

また、救急出動件数につきましては、平成28年が2,004件、平成29年が1,988件、平成30年が2,176件となっております。年々増加傾向にあるもので、種別では急病での出動が多くなっております。

以上で、南一郎議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（佐々木栄幸君） 再質問を許します。

6番、南一郎君。

○6番（南一郎君） 大変ありがとうございました。この台風に関しまして、避難所、7割以上が避難を要するという判断をしなければならないような災害が、現状として発生しております。

ですので、やはり高齢化も含めてですね、今後の対応というのですか、そういうものを今まで以上に緻密な避難計画が、必要になってくるのかなというふうに思っておるところであります。

対応については、特に問題はないかなというふうには思いますが、予想以上の災害が発生するというふうには想定というのですか、それに備えた形もつくっていくべきかなというふうにと考えるとござります。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、消防車両のほうでござりますが、この基準年数ということですが、経過年数が10年以上経過したもの、または10年前後経過するものもあるわけですが、この辺のトータルだと25年から27年というふうな経過年数というふうなものも見受けられるわけですが、この車両の部品の調達とか、こういうものについての修理状況ですか、そういうふうなものについては、どのようなことになっているのかお願ひしたいと思います。

○議長（佐々木栄幸君） 立白消防次長。

○消防次長（立白勝君） 車両の部品等でございますけれども、実質、整備工場等々に問い合わせをしまして、リビルト品でありますとかそういうものを利用して、もしくはそれに類似したものを使用して、現在整備しているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 6番、南一郎君。

○6番（南一郎君） 今のところ、そうすると修理とか、そういう運行に支障があるようなことはないというようなことでよろしいでしょうか。まず、一つですね。

そのほかにですね、先ほどの説明の中にあつた化学自動車ですね、化学2号車。1号、2号ですが、この出動事例は、どのようなものがあつたのかと、2点お伺いしたいと思います。

○議長（佐々木栄幸君） 立白消防次長。

○消防次長（立白勝君） 現在のところ、部品については、まだ調達できているところもあります。あと、必要に応じてですね、工作していただくというような感じで運用しております。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 大粒来消防長。

○消防長（大粒来輝行君） 化学自動車の出動事例であります、特に危険物関係の災害に対応するために設けているものでございますが、例えば、ガソリンスタンド近辺の住宅火災、侍浜町でもありましたが、そんなときに化学消防車の出動について、規則に定めております。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 6番、南一郎君。

○6番（南一郎君） 高齢化社会ということで、健康者というよりは、動きに不自由を感じるような方たちがふえてきているというようなことだろうと思いますので、住民の安心・安全を確保するための条件としては、やはり緊急時対応というのが、非常に大切になってくると思いますので、その辺について、細心の注意を払いながら、計画又は整備、それから救急車両等運行状況を精査しながら、運行していただきたいとします。回答は結構です。

以上で、質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木栄幸君） 再質問を打ち切ります。

以上で一般質問を終わります。

この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は、午後1時とします。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~

#### 日程第5 認定第1号

○議長（佐々木栄幸君） 会議を開きます。

日程第5、認定第1号「平成30年度久慈広域連合一般会計歳入歳出決算」を議題といたします。

この際、審議方法についてお諮りいたします。審議は、歳入歳出別に説明を受け、款ごとに質疑を行い、この質疑終了後に、財産に関する調書について説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

なお、認定第2号に係る審議につきましても同様の審議方法といたしますのでご了承ください。

議員各位にお願いいたします。質疑の際はページ及び項目等を示し、簡潔にお願いいたします。

それでは、認定第1号の審議に入ります。歳入説明を求めます。

下斗米総務企画課長。

○総務企画課長（下斗米洋之君） 認定第1号「平成30年度久慈広域連合一般会計歳入歳出決算」について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページ、9ページをごらんください。科目ごとに収入済額でご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項負担金であります、1目総務負担金は6,144万9,000円、2目介護保険負担金は9億1,710万4,000円、3目火葬負担金は3,316万円、4目塵芥処理負担金は6億8,810万7,000円、5目し尿処理負担金は1億4,305万4,000円。10ページ、11ページをごらんください。6目消防負担金は12億6,707万4,000円となっております。

なお、備考の欄の市町村ごとの負担金合計は、久慈市が16億9,966万9,000円、洋野町が8億8,315万9,000円、野田村が2億8,062万9,000円、普代村が2億

4,649万1,000円となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料であります。1目保健衛生使用料は952万7,881円、内訳は火葬場使用料949万8,000円、自動販売機設置使用料2万9,881円であります。2目その他財産使用料は電柱及び電話柱に係る電柱等敷地使用料で、7万2,480円となっております。

2項手数料であります。1目清掃手数料は2億1,831万6,511円、清掃手数料の主な内訳は、ごみ取扱手数料が2,349万2,283円となっております。

12ページ、13ページをご覧ください。引き続き、1目清掃手数料の内訳として、し尿取扱手数料が1億9,076万7,970円、浄化槽汚泥処理手数料が383万3,958円となっております。

2目消防手数料は91万6,000円、内訳は危険物製造所等設置許可手数料26万7,000円、ほか3件であります。

3目その他手数料は4,480円、内訳は火葬証明手数料320円、ほか3件であります。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金であります。1目民生費負担金は843万6,600円となっております。

2目消費費負担金は収入はございませんでした。

2項国庫補助金であります。1目衛生費補助金は3,436万400円、内訳は循環型社会形成推進交付金が3,416万6,000円、14ページ、15ページをご覧ください。廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金で19万4,400円となっております。

次に、4款県支出金、1項県負担金であります。1目民生費負担金は421万8,300円となっております。

次に、5款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入であります。旧伝染病隔離病舎貸付収入で573万4,000円となっております。2項財産売払収入、1目物品売払収入は3,072万7,126円、内訳はアルミ缶、紙類などの資源物売払収入3,006万206円、高規格救急自動車売払等による不用物品等売払収入66万6,920円となっております。

次に、6款1項1目繰越金であります。前年度繰越金で9,376万2,556円となっております。

次に、7款諸収入、1項1目広域連合預金利子であります。歳計現金預金利子で8,274円となっております。

2項1目雑入は875万1,821円、内訳は警察消防直通電話料4万4,838円、16ページ、17ページをごらんください。引き続き2項1目雑入の内訳として、私用電話料340円、ほか14件870万6,643円であります。

次に、8款1項連合債、1目消防債であります。全国瞬時警報システム新型受信機整備事業債で100万円となっております。

以上で、説明は終わります。

**○議長（佐々木栄幸君）** 歳入、1款分担金及び負担金、質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 決算で言えば、先ほど一般質問で申し上げました、例えばごみ焼却場の人件費の負担金、分担金はどこに、皆さん方は、各自治体が負担して収入になっているのか、そこを教えてください。

**○議長（佐々木栄幸君）** 下斗米総務企画課長。

**○総務企画課長（下斗米洋之君）** 塵芥処理負担金のところに含まれております。

以上です。

**○議長（佐々木栄幸君）** 14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 先ほどの一般質問で、この設計単価を聞いたわけですが、例えば、その塵芥処理負担金で、それぞれのごみ焼却場にかかわる分という、幾らの負担になっているのか教えてください。

**○議長（佐々木栄幸君）** 下斗米総務企画課長。

**○総務企画課長（下斗米洋之君）** 管理運営費の分として、4億8,963万8,000円分として、管理運営費の分として負担金を計算しております。

**○議長（佐々木栄幸君）** 14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 先ほども、設計単価を聞いたわけですが、そうしますと、この設計単価の中身ですが、これは単純に8で割ると時給がでるのか、その補完されている分、例えば、所長が1万8,100円、1日というふう聞いたのですけれども、その分の中身にですね、通勤手当とかさまざま入っていることなのか、単純に人件費だけということか、内訳を教えてください。それと時給とすれば、単純に8で割った額が時給なのか、お聞かせください。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** 資料が手元にございませぬので、お調べしてご回答いたします。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

2 款使用料及び手数料、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

3 款国庫支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

4 款県支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

5 款財産収入、質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） この旧伝染病隔離病舎貸付収入、これ毎年聞いているのですけれども、これ負債があつて何年残っているのか、起債充当分、確か貸し付け料になっていたと思いますが、その考え方でいいのか、お聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 下斗米総務企画課長。

○総務企画課長（下斗米洋之君） 令和9年度まで、償還する形となっております。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 償還が、令和9年度で終わると、終わった時点で、その後については、単純に財産収入として入ってくるのか、その辺のことはどうなのですか。

○議長（佐々木栄幸君） 下斗米総務企画課長。

○総務企画課長（下斗米洋之君） その時点で、改めて、県の医療局になりますか、そちらと協議する必要があると考えております。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） そうしますと、現在の考え方は、起債充当分ということになつていいのか。それが一つね。起債充当分以上の金額もいただいているのか。

それと、令和9年で終わった際に、一定程度、検討するのか、あるいは減額になる可能性があるのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 下斗米総務企画課長。

○総務企画課長（下斗米洋之君） 基本的に、毎年度の償還分として賃借料を設定しております。ただ、その後、償還終了後につきましては、全く協議もな

されておられませんので、それについては、償還が終了後に改めて協議してまいりたいと思います。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

6 款繰越金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

7 款諸収入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

8 款連合債、質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） この全国瞬時警報システム新型受信機整備事業債ですが、具体的にどのような整備になったのか。お聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 立白消防次長。

○消防次長（立白勝君） Jアラートと言われている更新整備で、旧型から新型に更新したという事業でございます。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 旧型から新型に変えたということで、順調に事業が終えたというふうに理解していいんですか。

○議長（佐々木栄幸君） 立白消防次長。

○消防次長（立白勝君） 試験も終わりました、順調に進んでおります。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。

下斗米総務企画課長。

○総務企画課長（下斗米洋之君） 続きまして、歳出であります。

20ページ、21ページをごらんください。

科目ごとに支出済み額でご説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目議会費であります。61万4,036円で、主な内訳は議員報酬45万9,000円となっております。

次に、2 款総務費、1 項総務管理費であります。1 目一般管理費は6,485万4,820円、主な内訳は、一般職給2,515万3,172円、職員手当1,418万856円となっております。

22ページ、23ページをごらんください。

2 項選挙費、1 目選挙管理委員会費であります。支出はございませんでした。3 項 1 目監査委員費は25万7,818円、主な内訳は、監査委員報酬で20万7,700円

となっております。

24ページ、25ページをごらんください。

次に、3款民生費、1項1目介護保険費は9億2,955万6,522円、主な内訳は、介護保険特別会計繰入金で8億8,705万4,000円となっております。

次に、4款衛生費、1項衛生総務費であります。1目衛生総務管理費は3,438万8,596円で、主な内訳は、一般職給1,709万5,800円、職員手当1,080万5,781円となっております。

26ページ、27ページをごらんください。

2項保健衛生費、1目火葬衛生費は4,267万877円、主な内訳は、指定管理業者業務委託料2,825万円となっております。

3項清掃費であります。1目ごみ焼却処理費は、4億5,418万8,559円、主な内訳は、電気料4,695万8,901円、施設管理委託料9,539万8,560円、可燃ごみ収集委託料7,064万2,000円、基幹的設備改良工事1億7,030万円となっております。

28ページ、29ページをごらんください。

2目粗大ごみ処理費は3億1,671万8,898円、主な内訳は、施設管理委託料1億1,642万4,000円、不燃ごみ収集委託料1,185万6,000円、資源物収集委託料9,028万1,429円、アルミ選別機導入工事4,568万4,000円となっております。

3目し尿処理費は3億2,296万5,630円、主な内訳でございます。30ページ、31ページをごらんください。電気料1,383万4,570円、医薬材料費1,194万4,352円、し尿収集委託料2億803万7,618円、脱水汚泥運搬、リサイクル委託料1,871万7,880円、久慈地区汚泥再生処理センター建設に伴う環境影響評価業務委託料1,173万2,557円、し尿処理場施設補修工事880万2,000円となっております。

次に、5款1項消防費であります。1目消防本部費は2億1,367万6,712円、主な内訳は、一般職給6,271万6,848円、32ページ、33ページをごらんください。職員手当4,238万4,067円、職員共済費3,021万5,396円、消耗品費1,252万6,613円、電話料1,261万6,882円、通信指令装置保守点検委託料3,796万9,560円となっております。

34ページ、35ページをごらんください。

2目署所管理運営費は10億3,368万4,342円、主な内訳は、一般職給4億2,696万408円、職員手当3億

2,215万6,496円、職員共済費2億533万4,171円、消耗品費1,234万4,107円、電気料1,428万1,434円、施設設備保守点検委託料557万5,629円となっております。

36ページ、37ページをごらんください。

3目消防施設整備費は815万4,000円、主な内訳は、12誘導心電計購入費で118万8,000円となっております。

6款1項公債費であります。1目元金は連合債元金償還金1,275万7,803円、2目利子は連合債利子償還金133万7,113円となっております。

7款予備費であります。予備費からの充用はございませんでした。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木栄幸君） 歳出、1款議会費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、質疑を許します。

4番、野崎泰斗君。

○4番（野崎泰斗君） 31ページのし尿処理費の工事請負費ですが、3,216万9,000円の請負費に対して、不用額が2,146万7,000円というふうなことで、3分の2ほどの工事残があるようですけども、何か特別な事情等もあったのかどうかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） まず、こちらのほうの不用額につきましては、汚泥再生処理センターの建設事業なんですけども、工事の出来高払いによる執行残となっております。

○議長（佐々木栄幸君） 6番、南一郎君。

○6番（南一郎君） 27ページ、清掃費のところです。この中の需用費になるのかな。先ほど、長寿命化ということで、歳入のほうでもあったんですが、長寿命化の内容については、この部分でよろしいですか。この中身についてお知らせ願いたいんですけど。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） まず、こちらの基幹改良工事につきましては、焼却場の延命工事ということで、今後10年間処理できるように改良工事をするということになっております。

○議長（佐々木栄幸君） 6番、南一郎君。

○6番（南一郎君） 主な工事内容について、お伺いしたいです。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） 工事内容につきましては、モーターの交換とかバーナーの導入とか、あとは、燃料、燃焼ガス冷却装置の交換、排ガスの交換など、今の炉の部分を交換しているという形になっております。

○議長（佐々木栄幸君） 6番、南一郎君。

○6番（南一郎君） それは計画的なものですか。それとも、年次計画、または、ことしだけのものですか。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） まず、こちらのほうは年次計画となっております、去年の10月から工事のほうを行いまして、まず、1号炉については、11月からことしの11月までが1号炉の工事ということで、来月12月から残りのもう1号の2号炉の整備に入りまして、来年の12月に完成する予定でございます。

○議長（佐々木栄幸君） 7番、金沢秀男君。

○7番（金沢秀男君） 火葬衛生費のところなんですけど、この指定管理者の業務委託料というのがありますが、何社で、できれば会社名もお知らせ願いたいですが。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） 指定管理につきましては、火葬場の指定管理ということで、1社で、指定管理先は、久慈広域葬祭業協同組合ということになっております。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 答弁がない中で、ここまで来たんですけど、一つは今、火葬場の指定管理委託料ですが、2,825万円であります、ここにおける制度設計の人件費等について、お聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） 資料がございませんので、取り寄せてご回答いたします。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 答弁がまだないんですが、ごみ焼却場の、先ほど答弁いただいた所長1万8,100円、1日。副所長1万5,900円、班長1万5,900円、運転士1万5,300円、計量1万1,200円なんですけども、日給、時給にした場合に、単純に8で割ればいいのかって、聞いて答弁ないんですけど、その点と、たしか、社会保険料も当然、事業主に負担が必要なわけですから、さっきは、それは6%別枠でお支払いしてるといふうに伺ってるんですけど。この、いわゆる別枠の支払ってる内容についてですが、社会保険料以外に、例えば、通勤手当とか、そういった点も別枠で何%入ってるのか。その内容についてお聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 答弁保留中の答弁を求めます。

中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） 先ほど、城内仲悦議員のほうからご質問いただいておりました、労務単価に通勤手当のほうが入ってるかどうかということにつきましては、通勤手当等が含まれているということ。あとは、1日8時間ということになっております。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 今、通勤手当が含まれているということ。それから、1日8時間で見るとということ。それ以外にまだあるんですか、含まれている項目は。お聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） 福利厚生費のほうについては、先ほど、城内議員のほうからありました、6%ということで、別枠でこちらのほうで算定しております。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） そうしますと、いずれ、時間給を出すには、通勤手当分については幾らなんですか。パーセンテージでいうと。例えば、通勤手当が出ない場合もあるわけですね、作業所によっては。という場合もあるけども、金額的に何%が通勤手当として組み込まれてるのか。

時給を計算するとき、通勤手当を引いた金額を8で割ると時給が出るわけなんですけども、その通勤手当の内容について、幾ら、何%という、入ってるのかお聞

かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） まず、こちらの労務単価については、勤務手当が何%含まれてるかどうかについては、こちらのほうでは把握してないところでございます。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 例えば、1万8,100円の中に通勤手当も入ってますよっていう答弁だったんです。そうすると、受けた側が、例えば、所長に当たる人がなければ、通勤手当は出さなくても済むわけですね。そういった意味で、福利厚生6%は別に出すけど、それは必ず社会保険に入ると事業主に負担が出てきますから、当然発生します。それから、通勤手当については、会社側にとっては、発生する場合も発生しない場合もあるわけですが、設計上、今、答弁の中で、この1万8,100円の中に、あるいは、設計単価の中に通勤手当も入ってますよっていう答弁あったもんだから、そのパーセンテージは幾らなのかって聞いてるんです。そうでないと、時間給も出てこないし、その点ちょっとお聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） まず、こちらのほうの労務単価については、手当の割合は明らかにされてないということで、国のほうで決定しているものであり、うちのほうとすれば、積算の基準で使用しているものということになります。

○議長（佐々木栄幸君） 8番、下館岩吉君。

○8番（下館岩吉君） 26ページの葬祭費のところ、需用費、11節の、ここに維持補修費という部分が19万7,000円出てますし、15節のところ、工事請負費237万6,000円。備考欄に斎場設備補修費、この11節と15節の違いを、どういうものか説明してください。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） まず、維持補修費につきましても、軽微な補修ということになります。

もう一つ、工事請負費につきましても、軽微なものではないというものの工事については、工事請負費のほうで払っているということになります。

○議長（佐々木栄幸君） 8番、下館岩吉君。

○8番（下館岩吉君） その軽微じゃないほうの237万円の説明をしてください。何にどれぐらい、要する

に、まだ新しいはずですし、大きなものがかかるっていうのが知りたいわけです。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） 15節の工事請負費でございますけども、耐火れんが等、炬のほうの修繕ということになっております。

○議長（佐々木栄幸君） 4番、野崎泰斗君。

○4番（野崎泰斗君） 30、31ページの4款3項3目15節、先ほどの工事請負費の件なんですけど、執行残というふうなことで答弁いただいたわけですけども、当然、執行残なんだろうとは思いますが、私の知りたいのは、3分の2ほどの残が出たということは、補修工事の見積もりがその当時、どういうふうな内容で、これぐらいの金額に見積もったものなのか。その結果、これだけっていうことは、そのほかのものはやらなくてもよかったのか。その辺のことをお聞きしたかったんですが。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） まず、こちらの工事につきましても、契約のときに、その年度で出来高というものを計算しておりまして、そちらのほうの出来高の金額が、190万の支払いということになっておりまして、当初予算化したときよりは、工事のほうが進んでいないということでの、契約時には、そういう出来高を設定しておりました。

○議長（佐々木栄幸君） 4番、野崎泰斗君。

○4番（野崎泰斗君） 今の答弁ですと、汚泥再生処理センターの整備のほうのことについて、答弁したようですが、これは国庫補助が入ってますよね。私が言ったのは、この上のほうの補修工事費が、かなりの減額になったのかなというふうな思ったわけですけども、国庫補助というのは、この下のほうの汚泥の再生処理センターの整備、国庫補助というのは、670万ほど入ってるのがそうなんじゃないかな。そうだとすると、多分、これだけじゃなくて、委託料のほうの部分にも経費が含まれたのかなというふうな思ったわけですが、そうじゃないんですか。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） 国庫補助につきましても、こちらの汚泥再生処理センターの整備事業の部分だけということになっておりまして、予定していた国庫補助分も、事業費のほうがそこまで上がらなかつ

たということで、年度間調整をして、先に補助をもらっているというような形になっております。

○議長（佐々木栄幸君） 4番、野崎泰斗君。

○4番（野崎泰斗君） 国庫補助が670万ほど入っているわけですが。これはそうすると、継続事業として、まだ、やることになるんでしょうか。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） こちらのほうは、継続事業ということで、今年度以降に調整をされるというものになります。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

5款消防費、質疑を許します。

6番、南一郎君。

○6番（南一郎君） 37ページの消防費のところの救急救命士負担金ということで計上されてますが、この中身というんですか、実績。それから、その下のほうに各種資格取得負担金とありますが、この中身ですね。

それから、35ページの上段にあります、岩手県消防学校負担金で計上されておりますが、計画、または、プラス実績についてお伺いします。

○議長（佐々木栄幸君） 立白消防次長。

○消防次長（立白勝君） まず、初めに救急救命士の養成等負担金についてでございますけども、これは2名の合計金額となります。ちなみに、東京研修所のほうに7カ月ほど派遣されまして、勉強する費用となっております。主な内容としましては、旅費、あとは、教材費、国家試験の手数料等々含まれております。

以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 城内消防次長。

○消防次長（城内和彦君） 岩手県消防学校負担金ということで、実績でございますが、初任教育入学、これは今回5名と。30年度は5名です。初級、中級、幹部教育研修ということで4名。上級幹部科教育として4名。専科教育、警防科教育ということで2名、火災原因調査教育訓練2名、救急科、当初5名予定しておりましたが、4名ということで、そのほかに、救助科教育課程に4名ということで、30年度のほうは実績があります。

○議長（佐々木栄幸君） 立白消防次長。

○消防次長（立白勝君） 今後の救命士の養成についてですけども、令和元年、ことしは1名派遣になっ

て、1名前期で終了しております。令和2年は1名、令和3年が2名、令和5年が2名の予定になっております。以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

6款公債費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

7款予備費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

保留中の答弁がありますので、暫時休憩といたします。

再開は2時といたします。

午後1時43分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（佐々木栄幸君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

保留中の答弁を求めます。

中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） 先ほど、城内議員のほうからご質問のありました、火葬場の指定管理のほうの積算単価でございますけども、管理者が1万5,100円、指導員が9,000円、事務員が7,200円、軽作業員が6,400円ということで、連合の日々雇用の単価を使っております。

○議長（佐々木栄幸君） 次に、財産に関する調書の説明を求めます。

下斗米総務企画課長。

○総務企画課長（下斗米洋之君） 続きまして、財産に関する調書について、ご説明申し上げます。

78ページ、79ページをごらんください。

1公有財産（1）土地及び建物、総括についてであります。まず、土地について、粗大ごみ処理場用地の面積を実測から公簿面積に変更したことにより、2平方メートルの減となり、決算年度末現在高の合計は16万1,652平方メートルとなっております。

次に建物であります。決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高の合計は1万394平方メートルとなっております。

下段アの表と80ページ、81ページをごらんください。

イの表はただいまご説明いたしました、土地及び建

物につきまして、行政財産と普通財産に分類したものであります。

次に、(2)の山林、(3)の動産、(4)の物件、(5)の無体財産権、(6)の有価証券、(7)の出資による権利及び(8)の不動産の信託の受益権につきましては、いずれも決算年度中の増減はなく、保有してございません。

次に、82ページ、83ページをごらんください。

2、物品費は取得価格が80万円以上の重要物品の決算年度中の増減高をあらわしたものであります。決算年度中におきまして、救急業務に係る救急自動車の減、12誘導心電計の増、あわせて4点の増といたしまして、決算年度末現在高は76点となっております。

最後に、84ページをごらんください。

3、債権であります。決算年度中の増減はなく、保有してございません。

次に、4、基金について、ご説明申し上げます。

(1) 介護給付費準備基金であります。積み立てを行い、7,547万円の増額となり、決算年度末現在高は、2億4,479万8,000円となっております。

以上で説明を終わります。

**○議長（佐々木栄幸君）** 質疑を許します。

12番、泉川博明君。

**○12番（泉川博明君）** 1件だけお尋ねをいたします。

この2番の物品の件なんですけども、特殊車両の救急自動車について、詳細をご説明願います。

**○議長（佐々木栄幸君）** 立白消防次長。

**○消防次長（立白勝君）** これは普代の救急車及び山形の救急車を更新いたしました。更新したことによりまして、負担金として、久慈市、普代村から負担しておりますので、広域財産から旧車両は除かれることとなります。もう一台につきましては、洋野消防署が誕生したことによって、洋野消防署に指揮隊を設置しなければならないということで、旧救急車ですね、予備車でしたけども、これを指揮車に変更したことによる減でございます。

以上です。

**○議長（佐々木栄幸君）** 12番、泉川博明君。

**○12番（泉川博明君）** そうすることであれば、現在、不足はないということで、ご理解してよろしいでしょうか。

**○議長（佐々木栄幸君）** 立白消防次長。

**○消防次長（立白勝君）** 現在、充足率100%になっております。

**○議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

認定第1号「平成30年度久慈広域連合一般会計歳入歳出決算」について、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 起立全員であります。

よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

~~~~~

日程第6 認定第2号

○議長（佐々木栄幸君） 日程第6、認定第2号「平成30年度久慈広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、説明を求めます。

橋本介護保険課長。

○介護保険課長（橋本藤雄君） それでは、認定第2号「平成30年度久慈広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算」について、事項別明細書により、ご説明申し上げます。

46ページ、47ページをお開き願います。

科目ごとに収入済み額でご説明を申し上げます。

歳入、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料であります。収入済み額は12億9,776万4,940円。収納率は98.31%となっております。この内訳であります。1節現年度分特別徴収保険料は、12億757万1,960円となっております。

2節現年度分普通徴収保険料は8,738万540円、収納率は91.05%で前年比0.8ポイントの減となっております。

3節滞納繰越分普通徴収保険料は281万2,440円、収納率は17%で前年度比2.9ポイントの減となっております。

なお、不納欠損額は617万8,712円となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料であります。12万3,700円であります。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、介護保険法に基づく保険給付費に要する費用の国の負担分であり、10億4,761万5,845円となっております。

2項国庫補助金、1目調整交付金は、保険者間における介護保険の財政力格差を調整するため交付されるものであり、4億8,627万4,000円となっております。

2目地域支援事業交付金は、介護予防事業等の地域支援事業に対する交付金で、1億4,966万110円となっております。

48ページ、49ページをお開き願います。

3目介護保険事業費補助金は、介護保険システム改修に対する補助金で165万円となっております。

4目介護保険災害臨時特例補助金は、ありませんでした。

5目保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取り組みを支援する交付金で、923万6,000円となっております。

次に、4款1項支払基金交付金は、保険給付及び地域支援事業に要する費用の第2号被保険者負担分であり、16億2,159万8,442円となっております。

次に、5款県支出金、1項県負担金は、8億8,883万2,946円となっております。

50ページ、51ページをお開き願います。

2項財政安定化基金支出金は、平成30年度はありませんでした。

3項県補助金、1目低所得者利用対策交付金は、障害者ホームヘルプサービスを利用して低所得者に対し、負担を軽減した場合の交付金ではありますが、平成30年度はございませんでした。

2目地域支援事業交付金は、6,622万7,470円となっております。

3目介護保険サービス利用者負担額特例措置支援事業費補助金は、280万2,000円となっております。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、介護給付費準備基金の運用利子であり、10万4,123円となっております。

52ページ、53ページをお開き願います。

次に、7款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、8億8,705万4,000円で、これは、各市町村からの負担金のうち、保険給付費、地域支援事業費及び事務分を、一般会計から特別会計へ繰り入れたものであります。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金は、ありませんでした。

8款1項1目繰越金は、平成29年度からの繰越金で、2億8,608万6,987円となっております。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金は、第1号被保険者に係る延滞金で、11万9,700円となっております。

2項雑入、1目第三者納付金は、98万4,184円、2目返納金は、ありませんでした。

3目雑入は、15万4,044円となっております。

54ページ、55ページをお開き願います。

3目雑入の主な内容であります。生活保護受給者に係る要介護状態等の審査判定委託料7万3,854円となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木栄幸君） 歳入、1款保険料、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

2款使用料及び手数料、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

3款国庫支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

4款支払基金交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

5款県支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

6款財産収入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

7款繰入金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

8款繰越金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

9款諸収入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。

橋本介護保険課長。

○介護保険課長（橋本藤雄君） 続きまして、歳出であります。

58ページ、59ページをお開き願います。

科目ごとに、支出済み額でご説明申し上げます。

1 款介護総務費、1 項介護総務管理費、1 目一般管理費は、介護保険に係る一般管理経費で、4,210万7,013円となっております。

2 項徴収費は、収納事務に係る印刷経費等で、125万8,162円となっております。

3 項介護認定審査会費は、要介護、要支援の審査判定業務に係る経費で、5,057万4,644円となっております。

60ページ、61ページをお開き願います。

4 項趣旨普及費は、介護保険制度の周知、啓発に係る経費で、14万9,040円となっております。

次に、2 款保険給付費は、支出済み額が59億157万5,337円で、前年度比較、1 億7,545万5,384円、3.06%の増であります。

1 項介護サービス等諸費は、要介護1 から要介護5 までの認定者に係る給付費で、52億6,270万1,310円となっております。1 目居宅介護サービス給付費から10 目特例居宅介護サービス計画給付費までとなります。

64ページ、65ページをお開き願います。

2 項介護予防サービス等諸費は要支援1・2 の認定者に係る給付費で1 億2,282万5,267円となっております。1 目介護予防サービス給付費から8 目特例介護予防サービス給付費までとなります。

66ページ、67ページをお開き願います。

3 項その他諸費は岩手県国保連合会に支払う審査支払手数料で490万7,625円となっております。

68ページ、69ページをお開き願います。

4 項高額介護サービス等費は、利用者の自己負担分について所得状況に応じ、一定の上限額を超えた分を給付するものであり1 億4,028万2,696円となっております。

5 項高額医療合算介護サービス等費は介護保険と医療保険の負担合計額について所得状況に応じ、一定の上限額を超えた分を給付するものであり、1,011万7,904円となっております。

6 項特定入所者介護サービス等費は、住民税非課税等の低所得者に対する食費・居住費の負担が限度額を超えた分を給付するものであり、3 億5,974万535円となっております。

70ページ、71ページをお開き願います。

7 項その他のサービス等費は障害者ホームヘルプサービスを利用して低所得者に係る負担軽減分の給付費であります。支出はございませんでした。山間地域支援事業費は総合事業のサービス給付費及び管内各市町村が設置している地域包括支援センターに対する事業の委託料等で4 億4,526万6,469円、前年度比較5,060万8,630円、12.82%の増であります。

1 項介護予防生活支援サービス事業費は総合事業のサービス給付費等で2 億2,849万3,114円となっております。

2 項一般介護予防事業費は総合事業開始後の旧介護予防事業以降分の委託料で5,907万5,000円となっております。

72ページ、73ページをお開き願います。

3 項包括的支援事業任意事業費は地域包括支援センターの運営費及び在宅医療介護連携推進事業などの委託料で1 億5,658万180円となっております。

4 項その他諸費は岩手県国保連合会に支払う総合事業分の審査支払手数料で111万8,175円となっております。

4 款基金積立金は介護給付費準備基金積立金で7,547万36円となっております。

5 款諸支出金は過年度分に係る第1号被保険者への保険料還付金及び国・県支出金の前年度精算に係る返還金等で9,328万6,136円となっております。

74ページ、75ページをお開き願います。

6 款予備費であります。予備費からの充用はございませんでした。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木栄幸君） 歳出1 款介護総務費、質疑を許します。

7 番、金沢秀男君。

○7 番（金沢秀男君） 3 項の介護認定審査会費というところで、介護認定審査委員というのは何人ですかってますか。

○議長（佐々木栄幸君） 橋本介護保険課長。

○介護保険課長（橋本藤雄君） 人数から言うと59

名になりますけども、これは、1合議体7名が8合議体ありまして、1合議体当たり7人、そして無任所と言ってこれに所属していない委員の方が3名おります。その59名でございます。以上でございます。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

2款保険給付費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

3款地域支援事業費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

4款基金積立金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

5款諸支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

6款予備費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

認定第2号「平成30年度久慈広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算」については、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（佐々木栄幸君） 起立全員であります。

よって、認定第2号は認定することに決定いたしました。

~~~~~

## 日程第7 議案第1号

○議長（佐々木栄幸君） 日程第7、議案第1号「令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

この際、審議方法についてお諮りいたします。審議は歳入・歳出別に説明を受け、款ごとに質疑を行い、審議を行うことにしたいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） ご異議なしと認めます。

よってそのように決定しました。

なお、議案第2号に係る審議につきましても同様の審議方法といたしますので、ご了承願います。

第1条 歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。

下斗米総務企画課長。

○総務企画課長（下斗米洋之君） 議案第1号「令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（第2号）」について事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入、1款分担金及び負担金、1項負担金であります。前年度繰越金の市町村負担金への充当などにより、1目総務負担金は959万2,000円の減、2目介護保険負担金は2,388万8,000円の減、3目火葬負担金は127万7,000円の減、4目塵芥処理負担金は1,079万5,000円の減、5目し尿処理負担金は3,330万4,000円の減、6目消防負担金は2,178万円の減、この項は合わせて1億63万6,000円の減額を計上いたしました。

なお、市町村ごとの負担金の増減であります、12ページをごらんください。

市町村負担金賦課表の右下の合計欄になります。久慈市5,785万5,000円の減、洋野町2,826万9,000円の減、野田村781万9,000円の減、普代村669万3,000円の減となっております。

それでは前に戻っていただきまして、8ページ、9ページをお開き願います。

6款1項1目繰越金であります、前年度繰越金で8,995万7,000円の増額を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木栄幸君） 歳入、1款分担金及び負担金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

6款繰越金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。

下斗米総務企画課長。

○総務企画課長（下斗米洋之君） それでは歳出について、ご説明いたします。

10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出、3款民生費、1項1目介護保険費でありま

すが、介護保険特別会計介護総務費繰出金1,196万2,000円の減、介護給付費繰出金1,053万9,000円の減、低所得者保険料軽減繰出金1,000円の減、合わせて2,250万2,000円の減額を計上いたしました。

4款衛生費、3項清掃費であります。3目し尿処理費は汚泥再生処理センター建設事業費の進捗に伴い、水道ポンプ施設用地取得費及び測量経費の予算組替えを計上しております。

5款1項消防費であります。1目消防本部費は消防職員研修経費25万6,000円の増、ほか3件の増、合わせて1,156万6,000円の増額を計上いたしました。

2目署所管理運営費は、救急救命士養成経費25万7,000円の増額を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

**○議長（佐々木栄幸君）** 歳出、3款民生費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

5款消防費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号「令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。  
~~~~~

日程第8 議案第2号

○議長（佐々木栄幸君） 日程第8、議案第2号「令和元年度久慈広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。橋本介護保険課長。

○介護保険課長（橋本藤雄君） 議案第2号「令和元年度久慈広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入、3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目介護保険事業費補助金は介護保険システム改修費補助金60万9,000円の増額を計上しました。

次に、4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は現年度分介護給付費交付金2,072万6,000円の減額を計上いたしました。

次に、7款繰入金1項1目一般会計繰入金は、介護総務費繰入金1,196万2,000円の減、介護給付費繰入金1,053万9,000円の減、低所得者保険料軽減繰入金1,000円の減、この項を合わせて2,250万2,000円の減額を計上いたしました。

次に、8款1項1目繰越金は、前年度繰越金1億3,660万円の増額を計上しました。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木栄幸君） 歳入、3款国庫支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

4款支払基金交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

7款繰入金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

8款繰越金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。

橋本介護保険課長。

○介護保険課長（橋本藤雄君） それでは歳出についてご説明いたします。

10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出、1款介護総務費、1項介護総務管理費、1目一般管理費は財源更正であります。

3項1目介護認定審査会費は、介護認定審査会事務費66万円の増額を計上いたしました。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居

宅介護サービス給付費は財源更正であります。

2 項介護予防サービス等諸費、7 目介護予防サービス計画給付費は 15 万 4,000 円の減額を計上しました。

4 項高額介護サービス等費、2 目高額介護予防サービス費は 15 万 4,000 円の増額を計上しました。

4 款 1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金は 6,886 万 2,000 円の増額を計上いたしました。

5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金は、国・県への前年度保険給付費負担金の精算返還金 2,445 万 9,000 円の増額を計上いたしました。

以上で、説明を終わります。

○議長（佐々木栄幸君） 歳出、1 款介護総務費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

2 款保険給付費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

4 款基金積立金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

5 款諸支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 2 号「令和元年度久慈広域連合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（佐々木栄幸君） 起立全員であります。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 閉会

○議長（佐々木栄幸君） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第 2 回久慈広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

ありがとうございました。